

平成24年度
第5期徳山地区地域審議会(第4回)
会 議 録

日 時：平成24年7月27日(金)

場 所：周南市役所3階 防災対策室

徳山地区地域審議会 会議次第

平成24年7月27日（金） 午前9時30分から

周南市役所3階 防災対策室

1 開会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

4 議事

(1) 第4回徳山地区地域審議会の進め方について

(2) 新市建設計画未実施ハード事業の評価

(3) 新市建設計画掲載事業の個別検証（ソフト事業）

(4) 今後の審議会の運営について

会議資料

資料1：未実施ハード事業優先度評価の結果について

資料2：答申の要点（案）

資料3：ソフト事業に対する質問一覧

資料4：第4回徳山地区地域審議会の進め方について

5 閉会

平成24年度 第5期徳山地区地域審議会（第4回） 会議録

- 日 時 平成24年7月27日（金） 9時30分から
- 場 所 周南市役所3階 防災対策室
- 出席者 ・委員 13名（欠席2名）
弘中 壽、中村俊道、久野三砂子、服部恭弥、藤井尚美、佐野千鶴子
丸山康子、小田直美、有馬俊雅、石川英樹、岩崎敬三、田中義啓、柳 泰浩
- ・事務局 5名
山下企画総務部長、坪金政策企画課長、有間係長、福田主査、守重主任
- 資 料 ・会議次第のとおり

会 議 議 事 録

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ（企画総務部長）

暑が続く中お集まりいただきましてありがとうございます。

皆さまにご協議いただきました基本計画のほうも、「オール周南、“もやい”で進めるまちづくり」ということでスタートしています。平成24年度ももうすぐ4か月が経とうとしています。概ね順調に推移していると思っています。改めまして、皆様のご協力ありがとうございました。

本日は、新市建設計画に掲載している個別事業の検証と評価ということでお願いをしております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

4 議事

（1）第4回徳山地区地域審議会の進め方について

○会長 はじめに、本日の審議会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

◇事務局 ～本日の進め方について資料4に沿って説明～

○会長 本日の進め方についての事務局案に対して、ご意見やご質問等ございましたら、お願いします。（質問なし）

それでは、事務局案をもとに本日の審議会を進行することにご異議ありませんか。（異議なし）

異議がないようなので、事務局案のとおり本日の審議会を進行します。

(2) 新市建設計画未実施ハード事業の評価

○会長 先日、皆さんからご回答いただいた、ハード事業の評価の結果について、事務局から説明をお願いします。

◇事務局 ～ハード事業の評価結果について資料1と資料2をもとに説明～

○会長 ただいま資料の1と2について説明がありました。資料1についてのご質問、また資料2については答申の要点になりますので、先ほど事務局からもありましたように、「この部分は修正したら」とか、「こういった意見も取り入れる必要があるのではないか」ということを、皆さんでご協議をいただければと思います。

●委員 必要性が高いと判断した事業のところですが、まず、徳山下松港港湾整備事業で「環境が整い次第実施すべき」と書いてあり、周南道路事業は「是非実現すべき」と書かれているのですが、必要性が高いということを説明するには、強調が足りないような気がします。

「環境が整い次第」というのは、国の承認を得るという説明を聞いたのですが、その部分を補足した文言があってもいいのではないかと思います。周南道路は「是非実現すべき」とあり、こちらの方が押し迫ったような表現なので、港湾整備の方も「市とすれば注目して力を入れていきたい」というように変えていただけたらと思うのですがいかがでしょうか。

◇事務局 原案として資料2をご用意させていただいたのは、皆様のご意見を踏まえて、文章にさせていただいたものでございます。最終的には、委員がおっしゃったような調整は必要かと思えます。

○会長 皆さんご意見が必ずあると思いますので、順番に出していただいて、そのあと議論を深めていくという格好でよろしいですか。委員さんいかがでございますか。

●委員 私は、資料1と資料2の両方について、概ねよく書けていると思うので、特に修正してほしいという意見はありません。

先ほど委員が言われた2項目については、ウエイトの変更はあっても良いと思います。港湾整備の方は企業に関係した要素が強く、道路の方は住民にも関係する要素が強いので、このような表現になると思いますが、そこは事務局、あるいは委員の皆さんで修正いただければと思います。他のところもよく書いてあると思います。

●委員 港湾整備事業についてですが、事業の内容は、港湾を船等の利便性のために整備するというだけでしょしょうか。港湾関連の付帯施設を含めた一体的な整備ではなく、単に岸壁等を整備するのみなのでしょうか。

○会長 付帯的な整備と連動してはどうかということですね。そのあたりは、いかがですか。

◇事務局 昔、徳山下松港ポータルネッサンス計画というのがありまして、ちょうどバブルの時期でもございまして、港を活用して歩いて暮らせる周辺整備というものが20年前はございました。

そのような視点は、非常に重要だと思うのですが、それが全国的にうまくいってないということもありまして、現在、平成25年度を目指して、県が2ヵ年で港湾計画の改訂作業を進めているのですが、その中では、そうした視点はウエイトが下がっています。どちらかというと、港湾本来の機能である物流、特に産業振興、地場企業の経済的な振興の視点で、国際競争に勝てるような港湾を整備するということが主眼になっていると伺っております。

●委員 そうすると、明らかに船舶の利するためということですね。

◇事務局 そうですね。船舶の大型化に対応するものです。

●委員 もうひとつ質問があります。例えば、船が入るということは、多くの船員が乗下船することになります。国際港となれば、船員のための施設、それに関連して、船員が徳山港に来て良かったと思える設備がこの事業に入ってこないのですか。

◇事務局 そうしたことも、今計画中でございまして。計画は、私ども市、港湾関係者、地場企業の皆さんなどの意見を踏まえて、県が作成します。委員がおっしゃるようなご意見が増えれば、そのような機能の導入も視野に入れるのではないかと思います。

○会長 委員の言われた内容は、また後半部分の協議の中に入れていただければと思います。

●委員 「交通教育センター建替え事業」は、見直すべきという人と、もういいのではないかという人が半々だと事務局のご説明がありました。これは、交通教育センターをどのように捉えるかによって、「建替えを推し進めるべき、または建替えずに公園の一部にすべき」と方向性が変わってくると思います。ここ最近、交通教育センターがどのように利用されているのでしょうか。自転車を乗るためのスペースだけであれば、交通教育センターという感じでなくていいと思います。

例えば、就学前の子どもや小学生の低学年の子ども達に、きちんと教育する場としてこのセンターを位置付けているのでしょうか。私は、交通教育センターがそれほど活用されているとはとらえていなかったもので、公園の一部に入れてもよいのではないかと思います、評価をDにしました。現在、どのように活用されているのか気になりました。

◇事務局 利用者は、夏休み等の特定の時期に集中しているということは伺っております。

●委員 指導員等はいらっしゃるのですか。

◇事務局 今は、嘱託職員を1名配置しております。施設整備については、老朽化した施設は定期的に更新しております。都市公園の一部という形になっています。

- 委員 でも、公園から入れなく、個別の施設としてありますよね。私も30年以上前にこどもが小さい時に連れて行きましたが、それから30年の間、どのように使用されてきたのかなと思ひまして。
- ◇事務局 現在の利用実態、今後の利用見込み等を充分踏まえたうえで、これからの整備を考えるべきというご指摘ですけれども、その辺りも、次回までには担当課から情報を確認してお示ししたいと思ひます。
- 会長 委員としては、教育的な施設として考えないのであれば、今のままでいいのではないかということですね。
- 委員 公園の一部としてこども専用の自転車乗り場にしたいくらいでいいと思ひますが、教育センターとして教育的なことを実施するのであれば、職員や設備も必要でしょうし、目的によって進め方が違ってくると思ひます。現在、それほど活用されてないのであれば、建替えは必要ないですし、定期的に小学校の低学年をここに連れてくるとか、学校や幼稚園と連携して行事を行うのであれば、建替えた方がいいと思ひます。
- 委員 交通教育センターは随分昔の話になりますけど、私も利用させていただいて、助かったなという記憶があります。最近、飛び出しとか多いですよ。もちろん学校で交通教育を行っていると思ひますが、このようなしっかりと指導をしてくれる施設が一つはあってもいいのではないかという気はします。
- 委員 中須小学校の校舎と屋体の建設事業のことで、評価をEとしました。しかしながら、生徒がいる校舎に関しては、安全性が一番大事だということを感じたので、少し反省しています。
- 委員 それに関連して、中須小学校の校舎の改築並びに耐震化の問題です。教育委員会には、もう少し早く再編計画を出していただきたいです。こどもがいる限りは、耐震化は必要です。屋体については、地域の屋体としての活用を考えた上で改築を行う必要があります。須々万にも屋体はあるので、利用状況等を早急に調査してもらいたいと思ひます。
- ◇事務局 非常に重要な観点で委員の皆様からございましたが、大きく3つあったと思ひます。1番目が小中学校の耐震化をどうするかということですが、これは非常に重要なことだと思ひます。児童生徒の安心、安全を守ることは、非常に重要なことでありまして、教育委員会としては、平成27年度を目標に校舎の耐震化率100%を目指した整備を平成24年度から平成27年度の4年間で集中的に行いたいという考えを持っています。

2番目に、統廃合の問題でございます。教育委員会の考え方としては、こどもの社会性や学習環境の充実という視点から複式学級を解消していきたいということです。つまり、各学年必ず1クラスあり、一人の担任の先生が付いている環境が望ましいと考えており、地域の皆さんにも協議を進める中でご了解いただいたところから、強制ではありませんが順次統廃合に向けて進めているということをご理解を賜りたいと思います。

3番目は屋体の観点ですが、屋体というのはいわゆる体育館ですが、児童生徒の皆さんだけが使用するのではなく、地域の財産として地域活動の拠点のひとつとしてご利用いただいております。教育委員会としても、そうした幅広くご利用いただく屋体についても改修したいと考えております。まずは、昭和30、40年代の老朽化した体育館を整備し、それが終われば、また次の段階を整備したいと考えています。

●委員 中須小学校の校舎の問題は、こどもがいる限りは耐震化が必要ですが、今後は、恐らくあそこは休校か廃校になると思います。大向や長穂などは休校や廃校した校舎を使う予定が全然ないです。そのような事を考えると、今からきちんとした耐震化をして負担をかけるより、再編を早く行い、何か地域で使える小さいものを建てる方が私は得策と思います。費用もその方が少なくて済みます。屋体についても早く検討して頂きたいです。

●委員 答申の要点として案というのがありますが、これは一枚のみですか。資料1も答申の際には一緒に提出されるのでしょうか。これだけ話し合っただけで、皆が色々考えたので、市民一人の意見かもしれないけど、一緒に届けるような会でありたいと思うし、それを目指してほしいと思っています。

◇事務局 皆さんのご意見を省略したという意味ではなく、議論しやすいようにシンプルな形にして作成したものです。皆様から、「特にこの意見は載せてほしい」というご要望があれば、それはできるだけ組み込む形で最終的に作成したいと思っております。当面は、検討資料としてご協議を進めて頂ければと思います。

●委員 Cランクの位置付けについてですが、「実施する」、「実施しない」と分けた場合、Cランクの意味合いは「実施する」のほうが強いのですが、これを資料1のように、D、Eと一緒にまとめると、かなりイメージが変わってくると思います。

特に、交通教育センターの場合は、「規模を縮小して実施すべき事業」が4人いるので、どちらかというところ「実施する」が10で「実施しない」が4と考えたほうがいいのかという気はします。

C評価の位置付けは、どうなのでしょう。個人的な感じとしては、一応、縮小しても実施するという意識で付けたので、Cイコールどちらでもないではありません。どちらかと言うと、「実施する」に近いイメージで付けたので、その辺りの見解をお聞きしたいです。

◇事務局 Cの位置付けは、委員のおっしゃるように不透明です。これにつきましては、先ほどより委員の皆様がご指摘のとおり、特に交通教育センターの評価が曖昧になっております。皆様のご意見を頂く中で、最終案を作成いたしますので、その中でまたご協議頂ければと思います。

●委員 友人が港湾に関わっているみたいで、徳山港は大事だとすごく気にしております。それに関連して、周南道路の事業も必要だと思います。今は、せっかく荷揚げしても、その荷物のほとんどを船で運び出しているんでしょう。だから、周南道路をもう少し整備できないものかと思います。

○会長 ありがとうございます。そのあたりも後半部分で詰めたらと思います。

●委員 必要性が高いと判定された事業は、全体的に市を潤わせてくれると思うので、そこはもう少し答申内容を、市民の皆さんにインパクトのあるように考えてもらいたいと思います。

交通教育センターも、他の地区にはないようなもので、児童だけでなく高齢者の交通マナーというのもあるので、利用価値はあるのではないかと思います。私も利用して思ったのは、児童や高齢者が使うとなれば、外観だけでなく、トイレ等の設備も見直しが必要だと思いますし、バリアフリー化も必要なので、評価は中間ではなく、高いか低いかをはっきりさせたほうが良いと思いました。

○会長 その他皆さん何かございますか。今お聞きした中でまとめますと、必要性が高い事業については、言い回しの検討をというところと、交通教育センターについては、目的や施設の位置付けを明確にした上での評価が必要なのではないかとというご意見がありました。小学校の屋体等については、将来的な展望を確認したらということであったと思います。

また、基本的にはこの答申案の要点でほぼよろしいのではないかとというのが皆様のご意見だったと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、事務局案と委員の方から出された意見等をもう一度加味して、基本的にはこの事務局案をもとに作成していただきたいと思います。

(3) 新市建設計画掲載事業の個別検証(ソフト事業)

○会長 新市建設計画ソフト事業の検証ですが、事務局から説明をお願いします。

◇事務局 ～ソフト事業の個別検証について資料3に基づき説明～

○会長 ソフト事業の個別検証についてご説明がございました。資料3は、ソフト事業に対する皆さんのご質問やご意見への回答となっております。こちらの資料につきまして、さらにご質問なりご意見があれば出していただいで、共有の場にした
いと思っております。いかがでしょうか。

●委員 姉妹都市の問題については予想された答えで、私としては満足いかないところ
があります。周南市の姉妹都市は海外が3つ、これから4つになりそうな状況で、
県外に1つあります。これは、いったん提携を結ぶとブレーキがかかりません。
本当に良い事業で費用もかからなければ継続すべきだと思いますが、訪問団が行
くと1千万円では済まない位の費用がかかります。それだけの費用がかかるなら、
どういう成果があるか敢えて聞かなければならないという意味で質問しました。

訪問した人が中心になって、向こうからの訪問団を接待しただけでは、手段の
ための目的です。訪問した人達が大きくなって、周南市の国際化のために活躍し
てくれるというのが本来の目的ではないでしょうか。回答にあるような程度の成
果なら止めるべきではないかと思えます。

国際化の涵養なら他にいくらでも手段があると書きましたが、青年海外協力隊
員経験者が何人いて、国際協力専門家が何人いるか、つかんでおられますか。本
当に市のためを思うなら、そういう国際社会の場を踏んでぶつかっていくような
活動をすべきと考えます。

◇事務局 観光交流課から改めて回答を求めます。

●委員 高齢者いきいき事業で質問を出させていただきました。配食サービスとその他
のソフト事業について、参考2を作成していただきまして有難うございました。
驚いたことは、明らかに他の市と比べて周南市の福祉サービスは充実しています。
悪く言えば、過剰な福祉をしていると思えます。

例えば「軽度生活援助事業」、これは多分、介護保険制度から自立した人へのサ
ービスと思うのですが、明らかに対象者の数とかけている時間が周南市だけ突出
しています。事業費も突出して明らかに多いです。

一番気になったのは、「緊急通報体制等整備事業」です。これに関しては、岩国
市が最も事業費が高いですが、次に周南市が高くなっています。しかし、周南市
は配食サービスも行っていますが、岩国市は行っていません。つまり、岩国市は
「あれもこれも」行うのではなく、1つの事業に重点を置く政策を取られている
のではないかと思えます。それに比べ、周南市は「あれもこれもやる」というこ
とで、金額的にも他の市と比べて莫大な金額になっています。配食サービスにし
ても、今まで行ってない地区までもが公的に行うようになってしまいました。こ
れは、今まで地域でお互いに支えていた事業を、行政が取ってしまった、つまり、
自助、共助で行っていたことを、全て公助で行うようになってしまいました。

今後の福祉サービスを考える場合に、本当に必要な事業か、単に欲しい事業かをしっかり精査しないと、高齢者にかかる費用がますます増えていくのではないかと危惧しています。その点から、お互いの事業のバランスや連携はどうなっているのか、マネジメントシステムはどうなっているのかを再質問させてください。緊急通報体制の事業については、選定の仕方、サービスの質について具体的に各市とのレベルの差を明確にさせていただきたいと思います。対象者も周南市は少し多いのではないのでしょうか。この辺りも再質問させていただきたいです。

次に、高齢者いきいき事業のシルバー人材センターの在り方について、質問させていただきました。シルバー人材センターは、有料職業紹介所ですよ。有料職業紹介所は、基本的にお金を求人者からもらって運営している職業紹介所です。これは民間でも徐々に増えてきているのですが、民間では経営が行き詰っている状況です。その中で、このシルバー人材センターだけに補助金を出すのは、民業圧迫ではないのでしょうか。

この補助金はいつまで出し続けるのでしょうか。すでに県は補助金を止めています。県は理由があって補助金を止めたのではないかと思います。それと、貸借対照表上これだけの普通預金があり、なおかつ蓄積蓄財もあるにも関わらず、補助金を出し続ける理由があるのでしょうか。馴れ合いになってこのまま補助金を出し続けるのは、大きな間違いだと思います。

経営改善の理由として会費を上げたとか、手数料比率を8%から10%へ上げたと書いてありますが、法律上、手数料比率は50%位まで認められていると聞いております。民間がもっと高い手数料を取っているのに、この10%という低すぎる手数料しか取っていないというのは明らかに補助金頼みの経営をやっているのではないかという観点で意見を述べさせていただきました。

○会長 1つは、高齢者いきいき事業のバランスとかマネージメントの在り方。それと、シルバー人材センターへの補助金の在り様とかいったご質問でしょうか。

◇事務局 周南市が突出した理由や対象者の選定方法など、どのようなレベルで対象を設定しているのかということも含めて、詳細な資料を出して比較検討しないと、単純に金額だけでは判断できないのかなという気がしております。

ただ、配食サービスと緊急通報につきましては、安否確認という視点でいえば重複したサービスという考え方もありますので、委員のご指摘も十分理解できます。その辺りも踏まえて担当課には指示したいと思います。

●委員 5ページのシルバー人材センターの内容を教えてほしいという所で、具体的にどのような職種が増減したのか知りたかったので、それを追加で質問したいです。

●委員 リサイクルプラザペガサスの現状について教えてほしいということで、回答が書いてあるのですが、先日もまた火災を起こしていますよね。この事業は、度々火災を起こすような危険な事業なのでしょうか。そうであれば、事業を止める必要があると思います。

昨年の10月に大きな火災を起こして、また反省もなく火災を起こしているということで、現状はどうなっているのでしょうか。この事業が委託事業であれば、委託業者は何をしているのか、また、業者選定に問題があったのではないかと、その辺りの説明責任を果たすべきではないかと思えます。説明内容によって、このリーディングプロジェクトの評価が変わると思うので、次の会議までにその辺りをもう一度洗い直してほしいと思います。

◇事務局 洗い直しとは、具体的にどのようなものを次までにご用意すればよろしいでしょうか。

●委員 他のリサイクル施設も同じように火災が頻発しているのか。今回の火災が本当にごみ処理の問題なのか。通常のごみ処理において軽度の火災は起きるかもしれませんが、消防まで呼ばずに自主消火できるはずで、それができずに消防まで来てしまう事態になったのは問題があると思うし、対策も取られていたはずです。

◇事務局 原因究明については調査中だと思うので、どこまでお示しできるか分かりませんが、担当課へ照会をかけた上で、分かる範囲でお答えいたします。

●委員 電子申請サービスのリニューアルについて、空き状況の検索ができるといいなと思い質問したのですが、公共施設というのは資料3に書いてある、これだけの種類になるわけですね。私が思ったのは、保健センターや市民館の空き状況が分かればと思い書いたのですけど。

◇事務局 当面これだけです。

●委員 放課後にこどもさんを預かる児童クラブ、それが何故か2つに分かれていて、社会福祉協議会管轄の児童館の中での児童クラブと、市の生涯学習課が管轄する児童クラブがあります。どうしてそのように分かれているか不思議に思い、今回、児童館の指定管理が平成27年度までとありましたので、それ以降がどうなるのか質問させていただきました。平成28年度以降は、最終年度の平成27年度に決定すると回答がありますが、それは誰がどこでどのように決めるのでしょうか。

◇事務局 同じ施設の中に児童館と児童クラブが混在しており、指定管理者ということでお願いしているため、管理がそれぞれ異なるということはありません。

●委員 周南市のこども達は平等だと思いますし、同じ保育料を払っています。各児童クラブのカラーや特色、先生方の関わり方でも違ってくると思いますが、児童クラブによって受ける扱いが全く異なります。

児童館の児童クラブは社会福祉協議会から出る予算があるため、そこに入っているお子さんは、かなりの優遇があります。親の間で自分のこどもの児童クラブの話になるのですが、すごく差があるようで、どうなっているのかということです。同じこどもで同じように保育料を払っていても管轄の違いによって受けるサービスが違うというのもおかしいと思うので、是非、平成28年度以降は全て同じにしてほしいという願いがあります。

◇事務局 担当課に照会をかけて「平成27年度まで再度十分検討した上で決定したい」という回答が出たので、再度聞かれても今時点での判断は出せないと思います。その辺りはご容赦いただければと思います。

○会長 他に皆さんのほうで追加質問などございますか。(意見なし)

それでは、議事3につきましては以上で終えたいと思いますが、よろしいですか。(意見なし)

(4) 今後の審議会の運営について

○会長 今後の審議会の運営について、事務局から説明をお願いします。

◇事務局 ~今後の審議会の運営について資料1をもとに説明~

○会長 今後の審議会の運営についての説明がありましたが、これについてご意見やご質問等ございましたら、お願いします。

●委員 2つのグループにと書かれていますが、これはどのように考えておられますか。

◇事務局 15人の方が一度にお集まりいただくと、言いたいことも言えないのかなということで、半分に分かれていただければと思いました。

今回は、「ひとに関する部会」「ものに関する部会」とテーマを分けてご協議いただきましたが、2つのグループに単純に分かれていただき、将来の徳山地区のまちづくりにとって重要と思われる事業についてご協議いただきます。それを8人という少人数で議論したほうが、より協議しやすい環境ができるのではないかとということでございます。

●委員 今まで「ハード」と「ソフト」、「もの」と「ひと」に分かれたとき、委員が傾倒しすぎて、話がなかなか思う所に辿り着かなかったという経緯があります。最初から「安心・安全」や「地域の特色を生かす」、「行財政基盤の強化」という内容を中心に発言して進めてほしいということであれば、むしろ項目ごとにグループを分けてほしいという希望があります。「行財政基盤」だと、私みたいな不得手な者よりは、活発的な意見を言われる方が集まって討議された方がいいし、「安心・安全」だと私でも発言できるかなと思います。単に二つに分けるのでは、意見が活発に出ない場合は面白くないので、時間がかかるかもしれませんが現状のまま行われたほうが良いと思います。

○会長 進め方について他にご意見等ございますか。事務局としては、「議論を活発化させるために」、「意見が出しやすいように」ということで2つに分けてはいかがかということでした。委員からは、テーマに沿ってグループを分けた方がいいのではないかというご意見もありましたが、皆さんいかがでしょうか。

◇事務局 本日もご決定いただかなくても構わないのですが、次回の審議会が終わるまでには方法を決めていただきたいと思います。委員がおっしゃった方法も一つの考え方としてあると思います。その他、皆さんから「こうした方法があるのではないか」というご意見を賜ればと存じます。

補足でございますが、委員がおっしゃった「行財政基盤の強化」、これはなかなか難しい話です。皆さん、「これをやってほしい」「これが必要だ」というご意見があると思いますが、厳しい財政状況でございますので、全部はできないと思います。そのような中で、徳山地区地域審議会として「優先順位の高いものを行ってほしい」という形で集約して頂ければという意味で、「あれかこれか」という視点で着地いただくと非常にありがたいと思います。市長の諮問はそういうことでございます。

○会長 分かりました。3つの視点については、全てに共通する土台になるものという認識で考えるということですね。

協議の仕方についてはいかがでしょうか。次の時はまだ、ソフト事業の協議がありますので、その時に決めるということでもよろしいですか。少し事務局ともお話をさせていただくということで。それでは、今後の運営方法につきましては、皆さんの意見が出るような方法について、また次回の時に提案をしていただくということでもよろいでしょうか。(異議なし)

他に何かご意見ございますか。丁度2時間ぐらい活発に議論いただいてありがとうございます。それでは以上で本日の議事を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でございました。

5 閉会

◇事務局 以上をもちまして、第4回徳山地区地域審議会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でございました